

# 四半期報告書

(第153期第3四半期)

三井松島産業株式会社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
3 【関係会社の状況】 .....	3
4 【従業員の状況】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】 .....	5
第3 【設備の状況】 .....	9
第4 【提出会社の状況】 .....	10
1 【株式等の状況】 .....	10
2 【株価の推移】 .....	12
3 【役員の状況】 .....	12
第5 【経理の状況】 .....	13
1 【四半期連結財務諸表】 .....	14
2 【その他】 .....	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	28

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第153期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 三井松島産業株式会社

【英訳名】 Mitsui Matsushima Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 串間 新一郎

【本店の所在の場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部・経理部担当 高田 義雄

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区大手門一丁目1番12号

【電話番号】 代表 092(771)2171

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務部・経理部担当 高田 義雄

【縦覧に供する場所】 三井松島産業株式会社東京支社  
(東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)

三井松島産業株式会社大阪支店  
(大阪市西区靱本町一丁目11番7号信濃橋三井ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第153期 第3四半期 連結累計期間	第153期 第3四半期 連結会計期間	第152期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	82,699	28,252	75,097
経常利益 (百万円)	3,332	1,434	837
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,425	196	2,367
純資産額 (百万円)	—	13,791	13,813
総資産額 (百万円)	—	52,890	53,439
1株当たり純資産額 (円)	—	131.15	131.35
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	13.55	1.86	22.51
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	26.1	25.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,175	—	△2,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,797	—	3,703
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	204	—	△2,377
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	7,227	10,076
従業員数 (名)	—	364	354

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間における事業の種類別セグメントにかかる主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### （燃料事業）

連結子会社MITSUI MATSUSHIMA INTERNATIONAL PTY. LTD.において株式の追加取得を行いCline Mining Corporationが持分法適用関連会社となりました。

### （建機材事業）

持分法適用関連会社であった大島鋼板加工株式会社は、保有株式を全て売却したことにより持分法適用関連会社から除外しております。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

### （新規）

新たに関係会社となった会社は以下のとおりであります。

名称	住所	資本金又は出資金	主な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Cline Mining Corporation	カナダ オンタリオ州	29百万C\$	燃料事業	21.1 (21.1)	連結子会社より資金援助を受けております。 役員の兼任等…無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

### （除外）

持分法適用関連会社であった大島鋼板加工株式会社は、保有株式を全て売却したことにより関係会社から除外しております。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	364 [109]
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	70 [ 8]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
燃料事業	2,426
建機材事業	301
合計	2,728

(注) 1 金額は、製造原価によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
建機材事業	701	1,006
合計	701	1,006

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
燃料事業	23,093
建機材事業	4,403
不動産事業	137
スーパー事業	503
その他事業	114
合計	28,252

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
新日本製鐵(株)	5,507	19.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間のわが国経済は、米国の金融危機に端を発した世界経済の深刻化の影響、また円高や株価下落を受け企業業績や雇用環境が急激に悪化し、景気の後退が一段と鮮明になってまいりました。

このような経済環境の下、当社グループにおきましては「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を基本方針として、燃料事業を中心に各事業部門の営業力を結集して、業績の向上に取り組みました。

その結果、第2四半期に引き続き石炭価格の高値推移の影響により、当第3四半期連結会計期間の売上高は28,252百万円、営業利益は2,064百万円及び経常利益は1,434百万円となりました。

当四半期純利益については、投資有価証券評価損591百万円及び税金費用505百万円の計上、また海外子会社の換算レートの差異による投資有価証券売却益の減少151百万円などにより196百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### 燃料事業

燃料事業におきましては、石炭価格が高値で推移する中で、当社が権益を保有する豪州リデル炭鉱を中心としてカナダ、インドネシア、中国等を調達ソースとした海外炭の販売活動に努めました結果、売上高は23,093百万円となり、営業利益は2,078百万円となりました。

#### 建機材事業

建機材事業におきましては、建築着工戸数が低水準で推移し、依然として厳しい状況にある建設業界の中で、販売が低調に推移したことなどから、売上高は4,403百万円となり、営業利益は52百万円となりました。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、売上高は137百万円となり、営業利益は5百万円となりました。

#### スーパー事業

スーパー事業におきましては、地域に密着し、お客様のニーズに応えるサービスの提供、販売に努めましたが、売上高は503百万円、営業利益は3百万円となりました。

#### その他事業

その他事業におきましては、売上高は114百万円となりましたが池島アーバンマイン(株)における新規事業の準備費用等により、47百万円の営業損失となりました。



所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

国内におきましては、売上高は25,201百万円となり、営業利益は6百万円となりました。

オセアニア

オーストラリアにおきましては、売上高は3,051百万円、営業利益は2,062百万円となりました。

その他の地域

カナダにおきましては、営業損失0百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は52,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ549百万円の減少となりました。主な要因は、有形固定資産その他が1,907百万円、投資有価証券が1,299百万円及び投資その他の資産その他が2,208百万円増加したものの、現金及び預金が2,829百万円、受取手形及び売掛金が2,263百万円及び土地が1,131百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は39,099百万円となり、前連結会計年度末に比べ527百万円の減少となりました。主な要因は、短期借入金が875百万円、流動負債その他が867百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が1,122百万円、未払法人税等が866百万円及び長期借入金が301百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、13,791百万円となり、前連結会計年度末に比べ22百万円の減少となりました。主な要因は、株主資本が421百万円増加したものの、評価・換算差額等が443百万円減少したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前四半期連結会計期間末より1,029百万円減少し、7,227百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の増加2,577百万円がありましたが、第3四半期連結会計期間における税金等調整前四半期純利益701百万円、為替差損815百万円、投資有価証券評価損591百万円及び仕入債務の増加1,957百万円などにより1,866百万円増加いたしました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは持分法適用関連会社等への貸付による支出1,861百万円、豪州リデル炭鉱拡張投資等による有形固定資産の取得による777百万円の支出及び投資有価証券の取得による551百万円の支出などにより3,943百万円減少いたしました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは社債の償還による支出127百万円がありましたが、社債の発行による収入192百万円、短期借入金の純額借入による1,461百万円の収入及び長期借入金の純額借入による784百万円の収入などにより2,310百万円増加いたしました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

##### 基本方針

当社は、「経営資源の選択と集中」と「スピードをもった経営」を経営の基本方針としており、日々の事業活動を通じて企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることにより社会の発展に貢献することを目指しております。

また、最近の事業計画においては、「収益力の強化」と「財務体質の改善と強化」を重点施策として取り組んでおり、これらを推し進めることが当社の企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、株主価値を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社株式について大量買付けがなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主価値の向上に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値、株主価値が毀損されるおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの等もあります。

当社は、こうした事情に鑑み、当社株式に対する買付けが行われる際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付け者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主価値の向上に反する買付け行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

##### 基本方針実現のための取組み

###### 1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、大正2年(1913年)の創業以来90年以上に亘り培われてきた国内炭鉱の経営ノウハウを元に海外炭鉱の開発・経営参画に積極的に取り組み、資源エネルギーの安定供給に努めている燃料事業を中心として、住宅関連機材・ビル関連機材など多彩な商品の提案・販売・施工で広くお客様のニーズにお応えする建機材事業、賃貸ビルやマンションなどの管理・運営を基本業務として、着実に信頼と実績を積み重ねている不動産事業、地域に根ざした生鮮強化型スーパーマーケットとしての地位を確立しているスーパー事業などを通じ、常にお客様の満足度の最大化を図るとともに地域社会の発展に貢献すべく努めてまいりました。

特に燃料事業では、将来的に有望であるとの判断から、資本参加や開発・操業などの技術協力を行ってきた豪州、インドネシア、カナダなどの海外炭鉱が軌道に乗り始め、近年、安定的な収益源となってまいりました。

今後も燃料事業につきましては、当社グループの海外事業統括会社である豪州の三井松島インターナショナル社を核として、世界を視野に入れた資源エネルギー事業に積極的に取り組んでまいります。

このような当社の事業戦略は、財務体質の改善を図りつつ、企業業績の拡大を目標とするものであり、企業価値の向上ひいては株主価値の向上に大きく貢献するものと確信しています。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年12月20日開催の取締役会において「大規模買付け行為に関する対応策」（以下、「本施策」といいます。）の導入を決議し、あらためて第152回定時株主総会において本施策の継続について承認を得ております。

本施策は、予め当社取締役会の承認を得ることなく当社株式の20%以上を取得する大規模買付け行為を行おうとする者又はグループ（以下「大規模買付け者」といいます。）に対し、当社が定める大規模買付けルールの遵守を求めて、株主の皆様が大規模買付け行為に応じるか否かの適切な判断をいただくための十分な情報及び期間を確保し、大規模買付け者が大規模買付けルートを遵守しない場合や当社の企業価値、株主価値が毀損される可能性が高いと合理的理由に基づき判断されるなどの一定の場合には、当社取締役会が株主の皆様に対する責務として、対抗措置としての効果を勘案した行使条件、取得条件、行使期間等を設けた新株予約権を無償割当するなど、必要かつ相当な措置をとることができるとするものです。

具体的取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、前記 2) の取組みが、前記 の会社の支配に関する基本方針に則って策定された当社の企業価値、株主価値の向上を確保することを目的とした取組みであり、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外監査役、社外の有識者等から構成する独立委員会の勧告を尊重して対抗措置を発動することが定められていること、当社の株主総会又は当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも本施策を廃止できること、対抗措置の発動、不発動、中止、停止について独立委員会の勧告要件及び当社取締役会の決議もしくは判断の合理的な客観的要件が定められていることなどから、取締役の地位の維持を目的とする恣意的な判断や発動を防止するための仕組みをもった取組みであると考えております。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった設備の新設が完了したために、新たに当社グループの主要な設備となったものは、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				土地 (面積㎡)	その他 (機械装置)	合計	
MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD. (注)	リデル炭鉱 (オーストラリア)	燃料事業	選炭設備等	—	32百万A\$	32百万A\$	11

(注) 各数値は、ジョイントベンチャーの帳簿価格及び従業員数に同社の持分比率(32.5%)を乗じて算出しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末に計画中であった、連結子会社MITSUI MATSUSHIMA AUSTRALIA PTY. LTD.におけるリデル炭鉱での選炭設備等の新設については平成20年8月31日に完了いたしました。

なお、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	105,178,572	105,178,572	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数1,000株
計	105,178,572	105,178,572	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	105,178	—	6,324	—	3,972

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

- (注) 1 A I Gインベストメンツ株式会社から平成21年1月6日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年12月29日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
A I Gインベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内1-1-3	11,302	10.75
エイアイジー・スター生命保険株式会社	東京都墨田区太平4-1-3	1,260	1.20

- 2 フィデリティ投信株式会社から平成20年12月16日付で株券等の大量保有の状況に関する変更報告書の提出があり、平成20年12月11日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1	12,805	12.17

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,000	—	単元株式数1,000株 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,047,000	105,047	同上
単元未満株式	普通株式 109,572	—	1単元(1,000株)未満の株式 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
発行済株式総数	105,178,572	—	—
総株主の議決権	—	105,047	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式190株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井松島産業株式会社	福岡市中央区大手門 1-1-12	22,000	—	22,000	0.02
計	—	22,000	—	22,000	0.02

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	296	412	411	322	326	331	223	188	150
最低(円)	199	254	302	255	223	205	110	115	120

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
代表取締役社長	社長執行役員 コンプライアンス委員長 経営企画委員長 内部統制委員長	米澤 祥一郎	平成20年10月20日

(注) 前代表取締役社長 米澤祥一郎の退任は、死去（平成20年10月20日）によるものであります。

### (2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	代表取締役副社長	田代 勉	平成20年10月23日
代表取締役社長	取締役	申間 新一郎	平成20年10月23日

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 8,039	2 10,869
受取手形及び売掛金	2, 4, 5 10,969	2, 4 13,233
商品	131	110
製品	533	216
原材料	34	24
仕掛品	705	499
その他	958	1,412
貸倒引当金	30	41
流動資産合計	21,342	26,323
固定資産		
有形固定資産		
土地	2 14,623	2 15,754
その他(純額)	1, 2 7,742	1, 2 5,834
有形固定資産合計	22,365	21,589
無形固定資産		
投資その他の資産	1,010	851
投資有価証券	2 5,483	2 4,184
その他	2,968	759
貸倒引当金	319	308
投資その他の資産合計	8,131	4,634
固定資産合計	31,507	27,075
繰延資産	39	40
資産合計	52,890	53,439
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 8,073	9,195
短期借入金	7,474	6,599
未払法人税等	1,033	1,899
賞与引当金	32	62
その他	4,385	3,517
流動負債合計	20,999	21,275
固定負債		
社債	2,247	2,446
長期借入金	13,244	13,546
退職給付引当金	586	677
事業整理損失引当金	6 70	6 70
補償損失引当金	53	-
特別修繕引当金	2	15
その他	1,895	1,595
固定負債合計	18,100	18,351
負債合計	39,099	39,626

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,324	6,324
資本剰余金	3,972	3,972
利益剰余金	3,402	2,980
自己株式	4	3
株主資本合計	13,695	13,273
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	763	286
繰延ヘッジ損益	637	30
土地再評価差額金	540	144
為替換算調整勘定	570	368
評価・換算差額等合計	96	539
純資産合計	13,791	13,813
負債純資産合計	52,890	53,439

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	82,699
売上原価	76,155
売上総利益	6,544
販売費及び一般管理費	
建材配送運賃及び口銭	54
人件費	1,051
福利厚生費	209
減価償却費	60
業務委託費	129
その他	969
販売費及び一般管理費合計	2,475
営業利益	4,069
営業外収益	
受取利息	180
受取配当金	23
その他	78
営業外収益合計	282
営業外費用	
支払利息	300
為替差損	551
持分法による投資損失	33
その他	133
営業外費用合計	1,018
経常利益	3,332
特別利益	
固定資産売却益	85
投資有価証券売却益	694
受取和解金	11
特別利益合計	791
特別損失	
投資有価証券評価損	591
減損損失	※ 392
補償損失	31
補償損失引当金繰入額	53
特別損失合計	1,068
税金等調整前四半期純利益	3,055
法人税、住民税及び事業税	1,385
法人税等調整額	245
法人税等合計	1,630
四半期純利益	1,425

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
売上高	28,252
売上原価	25,346
売上総利益	2,905
販売費及び一般管理費	
建材配送運賃及び口銭	18
人件費	370
福利厚生費	104
減価償却費	19
業務委託費	14
その他	314
販売費及び一般管理費合計	841
営業利益	2,064
営業外収益	
受取利息	40
受取配当金	3
受取保険金	20
その他	4
営業外収益合計	68
営業外費用	
支払利息	90
為替差損	546
持分法による投資損失	35
その他	26
営業外費用合計	698
経常利益	1,434
特別利益	
固定資産売却益	△0
投資有価証券売却益	△151
受取和解金	11
特別利益合計	△140
特別損失	
投資有価証券評価損	591
特別損失合計	591
税金等調整前四半期純利益	701
法人税、住民税及び事業税	535
法人税等調整額	△29
法人税等合計	505
四半期純利益	196

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,055
減価償却費	382
減損損失	392
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△30
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△90
補償損失引当金の増減額 (△は減少)	53
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△12
受取利息及び受取配当金	△203
支払利息	300
為替差損益 (△は益)	1,001
持分法による投資損益 (△は益)	33
有形及び無形固定資産売却損益 (△は益)	△85
投資有価証券売却損益 (△は益)	△694
投資有価証券評価損益 (△は益)	591
補償損失	31
和解金	△11
売上債権の増減額 (△は増加)	2,177
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△619
仕入債務の増減額 (△は減少)	△999
その他	235
小計	5,506
利息及び配当金の受取額	190
利息の支払額	△271
役員退職慰労金の支払額	△37
損害賠償金の支払額	△225
補償損失の支払額	△31
法人税等の支払額	△1,957
その他の収入	1
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△3,029
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,442
投資有価証券の取得による支出	△2,444
投資有価証券の売却による収入	1,178
貸付けによる支出	△1,868
貸付金の回収による収入	12
その他	△88
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,797

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	9,021
短期借入金の返済による支出	△7,434
長期借入れによる収入	2,802
長期借入金の返済による支出	△3,698
社債の発行による収入	192
社債の償還による支出	△363
配当金の支払額	△313
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	204
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,431
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,849
現金及び現金同等物の期首残高	10,076
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 7,227

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<b>連結の範囲の変更</b> 連結子会社であった松島コーラルイン株式会社は、平成20年4月1日付で連結子会社松島港湾運輸株式会社を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。
2	<b>持分法の適用に関する事項の変更</b> <b>関連会社</b> 当第3四半期連結会計期間において株式の追加取得を行い、Cline Mining Corporationを持分法の適用範囲に含めております。 また、従来、持分法適用関連会社であった大島鋼板加工株式会社は、保有株式売却に伴い当第3四半期連結会計期間より持分法の適用から除外しております。
3	<b>会計方針の変更</b> (1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。 (2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。 なお、損益への影響はありません。
4	<b>重要な引当金の計上基準</b> <b>補償損失引当金</b> 元炭鉱従業員らから、じん肺罹患に関する損害賠償請求がなされており、当該請求により発生する可能性のある損失見込額を第2四半期連結会計期間より計上しております。

## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
1	<b>棚卸資産の評価方法</b> 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2	<b>固定資産の減価償却の算定方法</b> 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3	<b>法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法</b> 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																														
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、14,691百万円であります。</p> <p>※2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">財団抵当</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">5,608 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">100 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">827 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,483 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,576 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">228 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10,216 百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)長崎土建工業所</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>※4 受取手形割引高は、23百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、5百万円であります。</p> <p>※5 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">64 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">604 百万円</td> </tr> </table> <p>※6 国内炭事業整理損失引当金であります。</p>	財団抵当		土地	5,608 百万円	その他		預金	100 百万円	売掛金	827 "	土地	6,483 "	有形固定資産	2,576 "	その他		投資有価証券	228 "	計	10,216 百万円	(株)長崎土建工業所	10百万円	受取手形	64 百万円	支払手形	604 百万円	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、15,388百万円であります。</p> <p>※2 担保資産 財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">6,256 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">250 百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">1,447 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">7,070 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,267 "</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">241 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,277 百万円</td> </tr> </table> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社の借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(株)長崎土建工業所</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> </table> <p>※4 受取手形割引高は、43百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は、8百万円であります。</p> <p>※6 国内炭事業整理損失引当金であります。</p>	土地	6,256 百万円	その他		預金	250 百万円	売掛金	1,447 "	土地	7,070 "	有形固定資産	3,267 "	その他		投資有価証券	241 "	計	12,277 百万円	(株)長崎土建工業所	10百万円
財団抵当																																															
土地	5,608 百万円																																														
その他																																															
預金	100 百万円																																														
売掛金	827 "																																														
土地	6,483 "																																														
有形固定資産	2,576 "																																														
その他																																															
投資有価証券	228 "																																														
計	10,216 百万円																																														
(株)長崎土建工業所	10百万円																																														
受取手形	64 百万円																																														
支払手形	604 百万円																																														
土地	6,256 百万円																																														
その他																																															
預金	250 百万円																																														
売掛金	1,447 "																																														
土地	7,070 "																																														
有形固定資産	3,267 "																																														
その他																																															
投資有価証券	241 "																																														
計	12,277 百万円																																														
(株)長崎土建工業所	10百万円																																														



(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

※ 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途・場所	種類	金額 (百万円)
「不動産事業賃貸マンション」 (埼玉県川口市)	土地・建物他	392

(経緯)

上記「不動産事業賃貸マンション」については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、平成20年7月16日締結の不動産売買契約書に基づき算定しております。

(グルーピングの方法)

当社グループは、事業を基本にグルーピングを行っております。ただし、スーパー事業については店舗を、不動産事業、建機材事業の一部及び遊休資産については、それぞれの個別物件を基本単位として取り扱っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,039百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△812 〃
現金及び現金同等物	<u>7,227百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	105,178,572

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	23,690

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	315	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、当第3四半期連結累計期間において、配当金の支払い(315百万円)及び減損損失の計上に伴う土地再評価差額金の取り崩し(687百万円)などを行いましたが、四半期純利益を1,425百万円計上しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が422百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が3,402百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	23,093	4,403	137	503	114	28,252	—	28,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	2	45	3	4	—	55	(55)	—
計	23,095	4,448	140	508	114	28,308	(55)	28,252
営業費用	21,017	4,396	134	505	161	26,215	(27)	26,188
営業利益又は営業損失(△)	2,078	52	5	3	△47	2,092	(27)	2,064

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	燃料事業 (百万円)	建機材 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	スーパー 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	66,568	13,894	475	1,491	269	82,699	—	82,699
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	8	388	21	18	0	436	(436)	—
計	66,576	14,283	496	1,510	269	83,136	(436)	82,699
営業費用	62,403	14,218	480	1,500	427	79,031	(400)	78,630
営業利益又は営業損失(△)	4,173	64	16	9	△158	4,105	(36)	4,069

(注) 1 事業区分は売上集計区分及び取扱商品の種類、市場の類似性によっております。

2 各業務の主要な業務

- (1) 燃料事業…………… 海外炭、重油類等の販売、海上運送、倉庫業、揚炭業、資源開発のコンサルタント業
- (2) 建機材事業…………… 建材商品(生コン、セメント、砕石等)の販売、採石業、機器類等の製造・仕入販売、機械部品の製作・修理請負、土木・建築総合請負
- (3) 不動産事業…………… 分譲、貸ビル等の賃貸業
- (4) スーパー事業…………… 食料品、日用品全般の販売等
- (5) その他事業…………… 「炭鉱技術移転事業」に沿った研修事業(平成19年4月より実施)

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	25,201	3,051	—	28,252	—	28,252
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	82	1,322	—	1,405	(1,405)	—
計	25,284	4,373	—	29,657	(1,405)	28,252
営業費用	25,277	2,311	0	27,589	(1,401)	26,188
営業利益又は営業損失(△)	6	2,062	△0	2,068	(3)	2,064

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	オセアニア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	76,555	6,143	—	82,699	—	82,699
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	205	4,199	—	4,405	(4,405)	—
計	76,761	10,343	—	87,104	(4,405)	82,699
営業費用	76,791	6,246	2	83,039	(4,409)	78,630
営業利益又は営業損失(△)	△30	4,097	△2	4,065	4	4,069

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域

オセアニア…… オーストラリア

その他 …… カナダ

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	オセアニア	アジア	その他	計
I 海外売上高(百万円)	3,051	8	5	3,064
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	28,252
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.8	0.0	0.0	10.8

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。  
 2 各区分に属する主な国は以下のとおりであります。  
     オセアニア…… オーストラリア  
     アジア …… インドネシア  
     その他 …… トルコ  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高の合計が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,700	3,688	988
債券	14	14	0
計	2,714	3,703	988

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 131.15円	1株当たり純資産額 131.35円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	13,791	13,813
普通株式に係る純資産額(百万円)	13,791	13,813
普通株式の発行済株式数(千株)	105,178	105,178
普通株式の自己株式数(千株)	23	21
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	105,154	105,157

2. 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 13.55円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	1株当たり四半期純利益 1.86円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,425	196
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,425	196
普通株式の期中平均株式数(千株)	105,156	105,155

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

三井松島産業株式会社  
取締役会 御中

## 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 丸 林 信 幸 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 野 宏 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井松島産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井松島産業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【会社名】	三井松島産業株式会社
【英訳名】	Mitsui Matsushima Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 串 間 新 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市中央区大手門一丁目1番12号
【縦覧に供する場所】	三井松島産業株式会社東京支社 (東京都中央区京橋一丁目12番5号京橋Y Sビル)
	三井松島産業株式会社大阪支店 (大阪市西区靱本町一丁目11番7号信濃橋三井ビル)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 串間新一郎は、当社の第153期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。